令和4年第1回九戸村議会定例会

令和4年3月10日 (木) 午前10時 開議

◎議事日程(第2号)

日程第 1 一般質問 1 中 村 國 夫 議員

2 保大木 信 子 議員

3 山 下 勝 議員

4 久 保 えみ子 議員

◎出席議員(11人)

2番川戸茂男君 3番坂本豊彦君 4番大崎優 君 5番中村國 夫君 6番久保 えみ子君

7番 保大木 信 子 君 8番岩 渕 智 幸 君 9番 渡 保 男 君 10番 山 下 勝 君 11番 桂 ||明 君 俊 12番 櫻 豊太郎 庭 君

◎欠席議員(1人)

1番 古 舘 巖 君

◎説明のため出席した者の職氏名

村 長 山裕康 君 晴 仁 副 村 長 伊 君 藤 育 教 長 岩 渕 義 君 信 総 務 課 長 大 向 司 君 移住定住担当課長 Ш 原 憲 彦 君 子育て支援担当課長 浅 水 渉 君 会計管理者 吉 Ш 清一郎 君 兼税務住民課長 保健福祉課長 杉村 幸 久 君 產業振興課長 君 中 奥 達 也 地域整備課長 関 彦 君 猛 教 育 次 彦 坂野上 克 君 長 地域整備課主幹 上 村 浩 之 君 兼水道事業所長

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 大久保 勝彦事務局長補佐 野辺地 利之

- ◎開議の宣告(午前10時00分)
- ○議長(櫻庭豊太郎君) おはようございます。

ただ今の出席議員は11人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いた しました。

なお、1番、古舘 巌君から欠席の届け出がありました。 これから、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(櫻庭豊太郎君) 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎一般質問

○議長(櫻庭豊太郎君) これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

本日の一般質問者は、4人であります。

はじめに、5番、中村國夫君の質問を許します。

5番、中村國夫君

(5番 中村國夫君登壇)

○5番(中村國夫君) おはようございます。

本日、令和4年第1回九戸村議会定例会がここに開催されました。

わが国においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により収束の兆しが 見えない中で、全国でワクチン接種が行われています。本村では、ワクチン接種 の計画に沿って行われており、一日も早い収束を願っております。

私は、あらかじめ通告しておりました一般質問3項目について、質問させていただきます。明確なるご答弁をいただきますよう期待するものであります。

はじめに、アンケート調査結果と今後の教育環境整備について、伺います。

教育立村を掲げる本村にとりまして、教育は最重要課題であると私は考えています。

私は、これまで本村の教育問題をテーマとして数多く取り上げて、村当局の考えをお伺いしてまいりました。最近では、令和3年第1回定例会において、教育環境について、令和3年第3回定例会においては、本村の教育環境整備についてお尋ねしました。

本日、令和4年第1回定例会において、改めて教育環境整をテーマに質問いた します。

本村は、少子化・高齢化、情報化、グローバル化などによって、社会・産業の構造の大きな変化の中にあります。人々の意識や価値観も多様化し、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化する中で、学校教育の大切さ、家庭教育や地域の教

育力を維持し向上を図っていくための学校環境整備が今こそ求められています。

令和3年第2回定例会において、教育長は、本村の出生数が激減する中で、村民の皆さまに将来の本村の児童生徒の推移をご理解いただいた上で、どのような形態が望ましいのか、専門家を招いてシンポジウムを開催し、「持続可能で良質な教育環境について」村民との議論を深めてまいりたいと述べられております。

その後、村民アンケート調査を実施し、その結果を集約した上で、本村の教育 環境整備の方向性を示していきたいとも述べられております。

それらを受けまして、教育委員会では昨年 11 月 21 日に専門家を招いてシンポジウムを開催し、先般 2 月 9 日を取りまとめ期限として、「持続可能で良質な教育環境の整備に関する村民アンケート調査」を実施されました。

そこで、教育環境整備に関して、伺います。

第1点目。村教育委員会では、持続可能な教育環境の整備を推進するため、中学生以上の村民を対象にアンケート調査を実施されましたが、集約状況と分析結果について、教育長から伺います。

私は令和3年第1回定例会において、「児童数の減少と教育環境の今後のあり方を検討していく必要があるのではないか」と質問いたしましたが、村長から「小学校の再編には、地域住民の合意が絶対条件です。学校教育や教育制度などを理解してもらい、アンケートを実施し、方向性をまとめていく」との答弁をいただいておりました。

村教育委員会は、これまで教育懇談会やシンポジウムなどを開催し、2月に村民アンケート調査を実施されました。そこで、伺います。

第2点目。村としてアンケート調査を受けて、今後、小学校の教育環境整備を どのように推進されていかれるのか、村長に伺います。

九戸村では、人口減少が長年にわたって続いています。とりわけ出生数の減少は、保育園などや小中学生の就学児童生徒にも大きな影響が出ています。小学校の複式学級に見られる状況は、学校経営にもさまざまな影響を与えています。

地域の方々からは、「本村の出生数の減少や村内小学校にみられる複式学級の状況を早期に解消してほしい」という声をよく耳にするようになりました。

また、子どもを持つ親からは、「現在の学校生活で、子どもたちの置かれている 状況を理解していますか。一日も早く変えていただきたい」という声が数多く聞 かれます。

本村として、住民の声、子どもを持つ親の声にどのように応えていかれるので しょうか。村長に伺います。

第3点目。本村における大幅な出生数の減少、村内小学校の複式学級の状況。 加えて、子どもを持つ親からの早期の学校統合を求める声が数多く聞かれます。 村の見解を伺います。

○議長(櫻庭豊太郎君) 教育長

(教育長 岩渕信義君登壇)

○教育長(岩渕信義君) お答えします。

まず、今年1月から2月にかけて実施いたしました「持続可能で良質な教育環境の整備に関する村民アンケート調査」の集約状況と分析結果でございますが、不在者等を除く中学生以上の村民5,081人に各行政区を通じて、アンケート用紙を配布いたしました。その結果3,324人の方々からご回答をいただき、回収率は65.4%でした。

回答者の属性につきまして、年代ごとの割合として最も高かったのは 60 代の 19.1%、次いで70代の18.9%、最も低いのは20代の4.8%、次いで10代の5.7% でした。

次に、回答者の生徒か、高校生以下の子がいるか、いないかの割合は、高校生以下の子がいない方が55.6%で半数以上を占めております。

居住区域は、伊保内小学校区が最も多く 36.4%、それに戸田小学校区 19.8%、 江刺家小学校区 17.2%が続いています。

そして、主な設問に関する回答状況でございます。

村内の小学校で、伊保内小学校を除く四つの小学校に複式学級があることを知らない方は 38.5% おり、小中学校の教員が学級数によって配置されることをご存じない方も 50.3% いらっしゃいました。複式学級の現状に関しての認識は 70 代以上の高齢者層で低くなり、教員数が決まる仕組みの理解については、20 代以下と70 代以上で低い傾向がありました。

次に、複数回答でお尋ねした村の小学校、中学校について良いと感じること、 悪いと感じることについては、「わからない」を除けば「少人数学級により行き 届いた指導が行われている」、「上級生と下級生の仲が良い」との意見が多く、 一方、悪いと感じていることは、「わからない」を除き「お互いに切磋琢磨しあ いながら培う向上心が育ちにくい」、そして「多様な見方・考え方に触れる機会 が少ない複式学級が導入されている」、「PTA活動など、保護者の負担が大き い」が多くなっています。

学校再編・統合については、「進めるべき、どちらかというと進めるべき」と 回答された方の割合は 59.9%、「再編・統合はしない方がよい、どちらかという としない方がよい」というお答えをした方が8.7%、その他「わからない、未回答」 となっています。

再編・統合に肯定的な年齢層ごとの内訳は、再編・統合に肯定的な割合は、10代が69.4%、20代が66.4%、30代72.9%、40代80.3%、50代70.3%、60代65.3%、70代59.6%、80代以上が35.9%で40代が最も高く、60代以上で徐々に低くなる傾向です。ただし、「わからない」と回答された方が10代から70代で

10%から20%であるのに対し、80代以上では50%もあり、自由記載に書いておられるように「子どもがいないのでわかりません」、「後期高齢者のため、このようなアンケートは大変ですので、次回から辞退したいです」という方が多かったのではないかと推測されます。

そして、「『持続可能で良質な教育環境』の整備について検討する上で必要と 思われるものを三つ以内で選んでください」という設問については、すべての世 代で「小・中学校の9年間を見越した体制や教育内容の推進」、「学力や競技力 の向上」、「九戸村の将来を担う次世代の人材育成」という回答が多数でした。

アンケートに回答いただいた方々、そして用紙の配布から回収までお骨折りいただいた行政連絡員の皆さま、班長様に対しまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

アンケートの結果につきましては、今後、報告書の形で村民の方々にお知らせ する機会に改めて感謝の意をお伝えしたいと思います。以上であります。

(教育長 岩渕信義君降壇)

○議長(櫻庭豊太郎君) 村長

(村長 晴山裕康君登壇)

○村長(晴山裕康君) それでは、中村議員の2点目以降について、お答えします。 議会冒頭の「所信表明」の中で申し上げましたとおり、この案件に関しまして の私の基本的な姿勢といたしましては、村民の十分な理解を得た上で、可能な限 り早期に方向性を見出して行くということでございます。

これは、令和元年9月に開かれました第3回定例会におきまして、議員発議によって9月27日に決議されました学校再編に関する決議の中にある次の1節、つまり「村長及び村教育委員会に対し、学校再編に当たっては、各学校のPTAや行政区等広く意見を聴き、議論を尽くした上で進められるよう強く要望する」という論旨にも沿ったものだと認識しております。

また、私の公約でございます「住民主導による統合推進」というものにも整合するものでございます。そういうプロセスをしっかり踏まないことには、残念ながら住民間のあつれきを招くということが、当時の経過が証明しているのではないかというふうに思っています。

そういうこともありまして、教育委員会のしっかりとした行政実務能力に期待 しているところであります。今後は、教育委員会と村民の話し合いにより収れん した具体案が出来上がるのを待ちたいというふうに考えております。

3点目についてのお答えです。

出生率、出生数のお話ですが、出生数の減少というものに関しましては、かねてより課題とされてきたところでありまして、私自身、村の職員だった当時から、対策を急がなければならないというふうに思っておりました。

そうしたことであるからこそ、優先的に少子化対策を実行する必要があると考えまして、この2年足らずの間に、少子化問題を優先課題に据えまして、いろいろな対策を行ってきたところでございます。

私の立場は、できるだけ多くの村民を幸福にして、村を存続させていくこと、そういう大きな使命を持っているというふうに思っております。そのために、教育問題に限らず、保健、福祉の充実、産業振興、雇用の確保、住宅政策、環境問題への対処、道路などの生活インフラ整備、防災対策、交通安全対策、地域振興、行財政改革等々、さまざまな課題に対処しなければならないわけでございます。そういうさまざまな課題、問題の中から、プライオリティの高い順に、必要性、緊急性を踏まえて執行していかなければならないということでございます。

この件に関しましても、所信表明において言及いたしましたとおり、小学校統合を含む「教育環境整備」につきましては、就任してすぐに教育委員会に取り組むようにお願いをしていたところでございます。

当時の私の当初想定したスケジュールでは、令和2年度中に「講演会」、「パネルディスカッション」、「シンポジウム」等を複数回開催し、村民の皆さんから理解を深めていただいた上で、アンケートを実施し、令和3年度の上半期ぐらいには方向性を取りまとめることができるのではないかというふうに思っていたところでございました。ではありましたが、令和2年度に勃発した「新型コロナウイルス感染症」、100年ほど前に世界を蹂躙したスペイン風邪以来という、まさに100年に1回規模の世界的なパンデミックという、想定外の有事に見舞われまして、誠に不本意な経過となっていることは残念に思っております。

いずれにいたしましても、村政の重要なファクターの一つである、この問題は、一刻も早く方向性を見出していくべきであろうというふうに思料するものでございます。

見解をとのことでございますが、先ほど申し上げましたとおり、九戸村にどのような教育環境が最も適しているのかにつきましては、かねてから申し上げておりますように住民主導で進めるべきというのが私の考えでございます。

したがいまして、まず住民がどのような形を望むのかについて、さらに教育委員会と住民の皆さんとの間で協議がなされ、合意の上で具体的な方向性が示されることを期待しているものでございます。以上でございます。

- ○議長(櫻庭豊太郎君) 5番、中村國夫君
- ○5番(中村國夫君) どうもご答弁ありがとうございます。

ただ今、教育長、そして村長から真摯な答弁をいただきました。

そこで、若干、再質問させていただきたいというふうに思います。

まず、教育長にお伺いしたいと思います。

教育長は、以前に村民アンケート調査を実施し、その結果を集約した上で、本

村の教育環境整備の方向性を示していきたいと述べられておりました。この考え は今も変わらないでしょうか。

それから、もう1点でございますが、今回、アンケート調査をまとめられての 教育長としての思い、感じたことを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(櫻庭豊太郎君) 教育長
- ○教育長(岩渕信義君) お答えします。

まず、第1点目ですけれども、私の基本的な考え方は、先ほども村長が申し上げたとおり、住民の皆さま、あるいは保護者等々の方々との合意に立って、学校再編、統合というものを進めていかなければならないというふうには考えてございます。いわゆる、どこの市町村でもあるように、教育委員会が主導して、それを進めていくという形ではなくて、できるだけ多くの住民の方々と練り上げて、良いものにしたいというふうな考え方をもってございます。その考え方に今も変わりはございません。

それから2点目ですが、このアンケートをやってみての直接の印象ということでございますが、率直に申し上げて、やはり多くの村民は、現状のままではよろしくないというふうに考えていることは事実だろうと思います、これは。

つまり、非常にこれは次の保大木議員の質問の回答にもなると思うんですが、 非常に私、感銘しました。村民の方々のアンケートに。

と申しますのは、他の多くの市町村の再編統合とは違う考え方を示しておられる方々が非常に多くて、一言でいうと、極めて健全な回答をなされています。一つの例とすれば、ほとんど自分の地域から学校がなくなるから反対だという声はまずありませんでした。だいたいどこの地域でもそれがかなりの割合を占めますので、そこから見ると、まず村の宝である子どものことを第一に考えた「再編統合してくれ」という考え方が非常に多かったので、私は非常に感銘を受けた次第であります。以上でございます。

- ○議長(櫻庭豊太郎君) 5番、中村國夫君
- ○5番(中村國夫君) どうもありがとうございます。

もう1点、村長から再質問という形でお伺いしたいというふうに思います。

今回、村教育委員会からアンケート調査結果報告が出されました。今後、方向性をまとめていくという考え方なり、村長としてのお考えがあるんでしょうか。 住民から、子どもを持つ親からの早期の学校統合を求める声にしっかりと応えていただき、前に進めていただきたいというのが私の考えですが、村長のお考えをお伺いさせていただきます。

- ○議長(櫻庭豊太郎君) 村長
- ○村長(晴山裕康君) 従来から申し上げておりますとおり、進めてまいりたいと。 教育環境の整備は進めてまいりたいということでございます。

- ○議長(櫻庭豊太郎君) 5番、中村國夫君
- ○5番(中村國夫君) どうもありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、地域おこし協力隊について伺います。

地域おこし協力隊は、平成21年度から総務省が創設した制度で、人口減少や高齢化が進んでいる地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域活動の活性化や地域力の維持・強化を目指す取り組みであると認識しております。

本村にとりましては、人口減少が進む中で、活用に値する制度ではないかと思います。

九戸村では、令和3年度に8名の協力隊員が採用され、間もなく一年を迎えようとしていますが、本村での地域おこし協力隊員の活動内容とその成果はどのようになっているのでしょうか。

本村は、令和4年度増員の募集を計画されていますが、なぜ、6名の計画となっているのでしょうか。

また、人口減少が進行する中で、今後、本村として地域おこし協力隊員をどのような方策によって、定住、定着を図っていかれるのかが問われています。

そこで、3点について伺います。

第1点目。令和3年度における地域おこし協力隊員の活動実績について伺います。

第2点目。令和4年度、地域おこし協力隊員の募集予定は6名といわれていますが、増員する考えはないのか。また、一年以内での離任者の状況について伺います。

第3点目。本村への定住、定着率向上のための課題と対策について伺います。

○議長(櫻庭豊太郎君) 村長

(村長 晴山裕康君登壇)

○村長(晴山裕康君) お答えします。

令和3年度において、本村初となる地域おこし協力隊を8人採用することができ、村の広報PRや体験交流の企画実施、伊保内高校の支援、伝統工芸技術の伝承と振興、自伐型林業の技能習得と普及、ナインズファームの支援などに従事していただいているところでございます。

その中でも、村広報誌の編集やSNSを通じた情報発信、伊保内高校生による 商品開発と販売や県内外への伊保内高校のPRなど、大いに活躍していただいて いるところでございまして、協力隊のメンバーがいなければ実現できなかったと いう取り組みも数多くございました。

また、南部ほうきの伝統工芸技術の伝承を目指している協力隊員につきましては、一つずつ工芸技術を学びながらも、そのPRや販売活動にも携わるなど、大

いに有望視されているところでございます。

一方で、繰り返す新型コロナの感染拡大によりまして、体験交流などの企画の多くが中止となるなど、残念なところもございました。当初、九戸村総合公社において、特産品の販路開拓を担っていただこうと予定しておりました協力隊メンバーにつきましては、業務を遂行している過程で業務内容に、若干、適さないということが分かりまして、話し合った上で、年度途中からナインズファームに異動していただいているところでございます。

自伐型林業の技能習得を目指していた協力隊につきましては、研修先との適合性に難があるということが判明したために、年度途中から研修の受け入れ先を全国自伐型林業推進協議会、自伐協というそうですが、にお願いするなど、紆余曲折があったところでございます。

このほか、お尋ねの地域おこし協力隊ではございませんが、総務省の地域活性 化起業人制度を活用いたしまして、県外の企業からフードプランナー2人、フィ ジカルプランナー1人の計3人、昨年4月から本村に来ていただいております。

フードプランナー2人は、料理教室の開催だけでなく、甘茶などの新商品の開発や販路開拓、村内飲食店の活性化支援、伊保内高校生の活動支援など、さまざまな取り組みを支援いただいております。

また、フィジカルプランナーからは、未就学児や小学生の体力づくり、伊保内 高校生のトレーニング、体育センターを活用した社会人の運動機能強化など、多 岐にわたって活動いただいているところでございます。

次に、令和4年度の地域おこし協力隊員の募集人数を6人とさせていただいた 理由でございますが、新たに迎える協力隊員の住居が、村で用意するのが県から 払い下げを受ける伊保内高校の教員住宅に限られているということのためでござ います。

村内に、すぐにも住めそうな空き家も探しましたが、なかなか所有者の承諾を取ることが難しくて、協力隊員を拡充するための住居の確保というものが最大の課題になっております。

なお、令和4年度の協力隊の応募状況でございますが、これまで6人の募集に、 応募者が3人にとどまっております。うち1人は、応募者の事情により辞退とい うことになっております。

全国の地域おこし協力隊が 6,000 人近くにのぼるなど、募集人数が増え、全国市町村間での獲得競争になっていることや、新型コロナの感染収束が見通せない中、新しいチャレンジに躊躇する人も多いなど、本村として、地域おこし協力隊を拡充するための課題は数多くございますが、いずれ引き続きまして、協力隊員の募集を継続していきたいというふうに考えております。

また、地域おこし協力隊の離職についてのご質問でございますが、全国的には、

協力隊着任1年足らずの離職も多いというふうに伺っておりますが、幸い、今回 お出でになった方々は、1人も離職者が出ておりません。

聞くところによりますと、離職の理由としては、協力隊員の業務のミスマッチとか、人との関係性などが考えられるということでございますので、定期的に面談を行うなど、協力隊員の状況把握や希望・能力に沿った業務を考えるなど、丁寧なフォローアップに努めているところでございますし、今後もそのようにしてまいります。

それから定住策でございますが、総務省によりますと、地域おこし協力隊の任期終了後、そのまま定住する割合は、約6割と伺っております。全国的に協力隊員数も増え、定着率は低下傾向であるとの観測もございます。

本村におきましても、地域おこし協力隊の任期3年の満了後もそのまま本村に 残っていただきたいところではございますが、そのためには、継続しての雇用や 起業、あるいは就農などが必要になるのではないかというふうに思っております。 このため、伝統工芸や自伐型林業、農業の分野で活動しているメンバーの方に は、自立するためのビジネスプランというものも一緒に考えていきたいというふ うに思っております。

その他の若いメンバーの皆さんとは、自身が目指す将来像を伺いながら、適切なアドバイスをしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

- ○議長(櫻庭豊太郎君) 5番、中村國夫君
- ○5番(中村國夫君) どうも、ご答弁ありがとうございます。

1点だけ、確認を含めて再質問をさせていただきたいと思います。

ただ今、村長からご答弁いただきましたけれども、地域おこし協力隊制度は、 地域の活性化や本村への定住、定着など、あらゆる分野に対応できるのではない かなと思います。

そういうことで、本村の将来にどうつなげていけるのか、今後の取り組みに掛かっているかと思います。この点について、村長のお考えをお聞かせください。

- ○議長(櫻庭豊太郎君) 村長
- ○村長(晴山裕康君) 私、就任以来、皆さまにもお話しておりますとおり、やはりこういう村に外部から来る人材が少なかったということで、やはり外部の人たちの視点というものが村の活性化につながるのではないかというふうに常々考えておりまして、そういうことで三役も外部から今回呼んだわけでございますけれども、いずれ、この小さい村の中だけで価値観を形成していくということではなく、やはり全国的な、あるいは世界的な視点を持った方々からお出でいただいて、魅力的な村をつくっていきたいということでございます。
- ○議長(櫻庭豊太郎君) 5番、中村國夫君
- ○5番(中村國夫君) どうもありがとうございます。

それでは、最後になりますけれども、次の質問に入らせていただきます。 次に、今後の本村のイベント開催のあり方について、伺います。

令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本村で 予定されていた公式行事である九戸まつり、敬老会、成人式、出初式などなど、 村にかかわる多くのイベントが中止や規模縮小、延期される状態が続いています。 村内では、地域活動もほとんど縮小し、小規模での取り組みの状態にあります。 コロナ禍の状況が長く続き、村内企業への経済的影響も大変心配されています。 いまだ収束が見えないコロナ禍の現状にあって、令和4年度におけるイベント開 催について、村の考え方をお伺いします。

○議長(櫻庭豊太郎君) 村長

(村長 晴山裕康君登壇)

○村長(晴山裕康君) それでは、お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に関しましては、岩手県では第5波におきまして、 昨年の7月9日でございますが、「岩手警戒宣言」、8月12日には「岩手緊急事態 宣言」を行っております。同宣言は、9月16日に解除され、以来、新規感染者数 が減少して「ほぼゼロ」という状態が長く続いていたところでございますが、年 末年始を経まして、新年明けてデルタ株から感染力の強いオミクロン株というも のに置き換わるとともに、第6波として感染者が急増いたしました。

県内において、オミクロン株による市中感染が初めて確認された1月8日には、 2回目の「岩手警戒宣言」が発出され、1月23日には「岩手緊急事態宣言」が行 われており、「新しい生活様式」の実践が求められております。

村といたしましては、村内で感染者が確認されたこともありますので、新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題に掲げて、感染拡大防止と経済回復に向けた支援などの施策を講じているところでございまして、不特定多数が集まるイベント等につきましては、その態様や事情を考慮して、中止又は延期、規模縮小等を行っているところでございます。

教育委員会に関する事業につきましては、村の新型インフルエンザ等対策本部の方針や県教育委員会等からの通知等に基づき、教育活動の継続を大前提として学校行事や授業、部活動等の取り扱いを定めていると伺っております。

また、社会教育事業としての各種の講座や式典、スポーツ大会、スポーツ少年 団活動等につきましても同様に対応いたしまして、一度に大人数が集まる行事等 につきましては、その多くを中止、または延期の措置としているようでございま す。

新型コロナウイルス感染症は、議員ご質問のとおり、変異株による感染拡大を繰り返して、村民の生活や経済に大きな影響を及ぼしておりまして、収束の見通 しが立たない状況が続いているところでございまして、地域コミュニティのほか、 関係人口づくりというものに対しても大きな影響があるというふうに受け止めて おります。

ここ1週間で、村内でも学校関係、それから保育施設等々で多数の感染者が出てきております。県の発表でご存じかと思いますけれども、そういうことでございますが、令和4年度におけるイベントの開催ということでございますが、本年の新年交賀会では、リモートによる講演会という形式をとらせていただきました。これは、これまでであれば考えなかった方法でありまして、コロナ禍というものは、こうした新たなことを考え出す機会であるというふうにも捉えております。

新年度のイベントの開催に当たりましては、専門家の知見を踏まえた国や県の 指導の下、必要な感染防止対策の徹底を図るとともに、「コロナ禍だからできない」 ではなく、「どうやったらできるのか」ということも念頭に置きながら、個々のイ ベントが有する趣旨や事情を勘案いたしまして、開催のあり方というものを総合 的に判断してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

(村長 晴山裕康君降壇)

- ○議長(櫻庭豊太郎君) 5番、中村國夫君
- ○5番(中村國夫君) どうもありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が早期に収束し、本村のイベント開催がコロナ禍以前のように行われますことを願い、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

(5番 中村國夫君降壇)

○議長(櫻庭豊太郎君) これで、5番、中村國夫君の質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。10時55分まで。

休憩 (午前 10 時 45 分)

再開 (午前 10 時 53 分)

○議長(櫻庭豊太郎君) 会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、7番、保大木信子さんの質問を許します。

7番、保大木信子さん

(7番 保大木信子君登壇)

○7番(保大木信子君) 議長の許可をいただきましたので、通告いたしておりました2項目について、質問いたします。

はじめに、アンケート実施後の九戸村の教育環境について、教育長にお伺いい たします。

中村議員と重複した質問が多くなりますが、ご了承ください。 九戸村民の今一番の関心事は、学校統廃合だと思っております。 令和2年度九戸村一般会計予算において、施設一体型小中一貫校建設である学校整備費を除いた修正案が議会で採択されました。それ以降、統廃合の話が一切なくなり、保護者の方々の中には、あきらめの感情や怒りがあることも理解しております。

ただ、議員にも理由があり、あの時点では小中一貫校への理解不足、予算額の 財源に不安があり修正案を出させていただきました。あのときの決断は間違って はいなかったと、今でも思っております。

修正案に賛成した議員がみんな小学校統廃合に反対しているわけではありません。常任委員会で、複式学級のある学校を視察しました。複式学級では、一学年が先生の授業を受けて、同じ学級のもう一学年はタブレット自習でした。昔は、複式学級も利点があったのかもしれません。

昨今の学校教育は、学習指導要領において、「自主的・対話的で深い学びが求められている」とお聞きして、その環境を整えてあげるのが私たちの役目ではないでしょうか。

現状を把握し、村民の方々の意見を伺えば、何が求められているのかが分かります。

では、伺います。今回、アンケートを実施し統計は出ましたが、自由記載の内容は、どのような意見が多かったのですか。

2点目は、複式学級や同じ学年に一人しかいない状況をどのようにとらえているか、村長からお伺いします。

○議長(櫻庭豊太郎君) 教育長

(教育長 岩渕信義君登壇)

○教育長(岩渕信義君) お答えいたします。

まず、第1点目。アンケートの自由記載の内容は、どのような意見が多かった のかというご質問でございますが、教育に対するお考えは多様でありますので、 そこには実にたくさんのご意見、ご感想が記載されており、中にはかなり切実な ものや辛辣なご批判などもありました。

しかし、一見、多種多様に見えるさまざまなご意見やご感想に共通している思いは、かなりの村民の方々が村の宝である子どもたちの教育環境が、現在のままでよいとは考えていないということであります。そのことは、学校再編・統合をしないことを望む声よりも、そうでない方が多いことからも明らかであります。

質問の趣旨とは多少ずれますし、先ほど、中村議員の再質問にもお答えしたのですが、今回の自由記載の中で、他の市町村に見られるような自分の地域から学校がなくなることによる反対の声というのはほとんど見られず、子どもを第一に考えてのご意見・ご感想、ご批判だったのには非常に感銘を受けました。

多くの村民の方々は、私ども教育委員会の思いと共通して、子ども本位の教育

環境を考えておられることを改めて強く認識した次第であります。

次に、複式学級や同じ学年に1人しかいない状況をどのようにとらえるのかというご質問でございますが、本村小学校5校のうち複式学級を有していない学校は伊保内小学校だけであるということはご承知のとおりだと思います。

さらに、複式学級を有している学校の構成について申し上げると、次年度、山根小学校の6年生は1人であります。また、男女比においても、長興寺小学校の5年生は、男子6人に対し女子1人。江刺家小学校の3年生は、男子5人に対し、女子1人。6年生は男子4人に女子1人であります。逆に、戸田小学校の5年生は、男子1人に対し女子7人と男女比にいびつな学年があります。

アンケートの中には、「少人数学級の良さは認めるが、限度がある」と書いておられた方がありましたが、私もそうだと思います。やはり、欠けた学年がある、同級生が数人しかいない、さらにその中でも男子が1人しかいない、あるいは女子が1人しかいないという環境が、果たしてその児童の成育にとって望ましい環境といえるのかどうか。

過小規模校においては、このような現象は常に起こりえることであり、そのような教育環境の中で、校長をはじめ教職員は、日々児童の健全な育成と学力向上に、他の小規模校や中規模校以上の学校以上に神経を使った学校経営と学級経営を担っております。

学校教育というのは、いまさらながら申し上げるまでもなく勉強だけではありませんし、保護者が期待していることも同様であります。やはり、ある程度の集団の中で、社会性や好ましい対人関係能力、向上心といった健全な自我を培う場として学校はあるわけでございまして、単に学力だけを身に付けるのであれば、家庭教師のように1対1が一番よいということになってしまいます。しかも、そうした学力観は、これまでも再三再四申し上げているように、もはや有効ではありません。したがいまして、複式学級や過小規模校の教育的意義を全否定するものではありませんが、本村の現在の状況は、児童生徒個々の健全な発達だけでなく、「令和の日本型学校教育」の構築、運動部や文化部の競技力や技術力といった表面での外部要因の変化、保護者の要望等に対応できない恐れがあると、私どもは考えております。

そしてなによりも、児童生徒の将来を見据えると、こうした状況を改善しなければならないのではないかというふうに考えてございます。以上であります。

- ○議長(櫻庭豊太郎君) 7番、保大木信子さん
- ○7番(保大木信子君) 再質問で村長に伺いたいと思います。 村長は、複式学級やこのような偏った学校経営というのをどのようにお考えに なってますでしょうか。
- ○議長(櫻庭豊太郎君) 村長

- ○村長(晴山裕康君) 村長として、今、その質問に答えるのは適当ではないというふうに認識いたしておりますので、答弁は差し控えさせていただきたいと思います。
- ○議長(櫻庭豊太郎君) 7番、保大木信子さん
- ○7番(保大木信子君) 分かりました。私は、時代に合った教育を進めていくことが大切だと考えております。

では、次の質問に入らせていただきます。

今回の教育環境の充実に向けての取り組みについて、伺います。

村長は、小学校統合問題において、すぐに検討するよう教育委員会に指示されてきたとのことでした。

教育長不在の中で、施設一体型小中一貫校が進められるのは、本当に異常だったと、私は思っております。

現在の教育長を提案されたときには、伊保内高校学校長時代にいろいろお話させていただいていたもので、素晴らしい人選だと思っておりました。教育に精通なされていて、九戸村の実情を理解して、これからの教育環境を進める上で、安心して任せられると確信しております。

学校統廃合を進めるにしても、岩渕教育長を中心に行うことがこれからの九戸村の教育充実につながると思っております。教育環境を整えるにも村長の理解があってのことですが、令和2年度の出生数が9名という現状をとらえて、九戸村の教育環境をどのようにとらえているのか。

また、アンケートの結果を受けて、今後、どのような取り組みをしていくのか、 村長に伺います。

○議長(櫻庭豊太郎君) 村長

(村長 晴山裕康君登壇)

○村長(晴山裕康君) お答えします。

まず、令和2年度の出生数9人という現状についてでございますが、例えば、年間出生数が、このまま 10人前後ということで推移をしていけば、村の小学校を一つにまとめたとしても全校児童数が 60人程度の小学校ということになります。そういうことであるからこそ、私はまず少子化対策を優先的に実行する必要があったというふうに思っているところでございます。

私の立場は、教育に限定されたものではなく、先ほども申しましたが、保健、福祉の充実、産業振興、雇用の確保、住宅政策、環境問題への対処、道路などの生活インフラ整備、防災対策、交通安全対策、地域振興、行財政改革等々、さまざまな課題に対処しなければならない立場でございます。そういう、さまざまな課題、問題の中から、プライオリティの高い順に必要性、緊急性を踏まえて執行していかなければならないというのが行政の務めでございます。

その中でも、人口減少対策や少子化対策に重点的に取り組んできたところでございますが、そのことについて、いまさら何をやっても無駄だ、と捉える方も村内にはおられると伺っておりますが、少なくとも、この村のリーダーというべき階層の人たちが、真剣にどうしたら出生数を増やしていけるかを考えて取り組んでいかない限り、それはやはり実現できないだろうというふうに思っております。

他人ごとではなく、自分事として考えないと、ということでございます。確かに時間はかかると思いますし、思ったようにはいかないかもしれません。ですが、手をこまねいている限り、その可能性すら生まれることはない。何よりも、言えることは、今より早く着手することはできないのでございます、という思いで、スピード感を第一に考えて取り組んでいるところでございます。

それで、出生数でございますけれども、本年度につきましては、現時点で分かっている限りにおいては、最大で25人の出生が見込まれているようでございます。 出生数というのは、年によって変動はありますが、以前も申し上げましたように、 我が国の出生率は6年連続で低下しておりまして、国、地方ともに少子化に歯止めをかけようと、さまざまな努力をしてきております。

それで、常々申し上げておりますとおり、少子化対策というのは、やはり第一義的には国が行うべきものであるというふうに、私は従来も表明しておりますが、その考えには変わりはありませんが、村長就任以来、村としてもできることはやろうということで、打てる手は打つというスタンスで来たところでございます。

九戸村においても、昨年「IJU戦略室」、「IJU」と書いて「移住」と読ませていますが、IJU戦略室という移住・定住を担う部署を新たに立ち上げ、人口減少、少子化に歯止めをかける施策を推し進めているところでございます。

そういった中で、教育施策に関して、義務教育課程や学校運営を司る専門部署 としての教育委員会というものがあるわけでございますので、教育問題に関して は教育委員会に任せまして、村としては、これまで手を付けてこなかった部分に ついて、教育関係の分ですが、その教育環境の整備に努めていくことが急務であ るというふうに考えております。

それから、アンケート結果についての結果を受けて、今後、どうかということでございますが、これも先の議員の答弁と重なりますが、あえて答弁させていただきますが、議会冒頭の「所信表明」の中で申し上げましたとおり、この案件に関しての私の基本的な姿勢としては、村民の十分な理解を得た上で、可能な限り早期に方向性を見出して行くと、これは変わりません。

それから、先ほども言いましたが、令和元年のこの議会で、議員発議で決議された決議文の中に、「学校再編に当たっては、各学校のPTAや行政区等広く意見を聴き、議論を尽くした上で進められるよう要望する」とございますので、その論旨にも沿ったものだというふうに思っております。

また、私の公約である「住民主導による統合推進」というものにも合致するというふうに思っております。そういうプロセスをしっかりと踏まないことには、 残念ながら住民間のあつれき、分断を招いているということでございますので、 その住民の納得というものが第一でございます。

そういうこともございまして、教育委員会のしっかりとした行政実務能力に期待しております。

今後は、教育委員会と村民の方々の話し合い、そして、それによって収れんした具体案が出来上がるのを待っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

- ○議長(櫻庭豊太郎君) 7番、保大木信子さん
- ○7番(保大木信子君) 再質問させていただきます。 まだ、村長は十分な検討がなされないで、理解が得られていないとお考えですか。
- ○議長(櫻庭豊太郎君) 村長
- ○村長(晴山裕康君) それにつきましては、今、アンケートが回収されて分析しているわけです。私は、まだそれに対する判断はしておりません。以上でございます。
- ○議長(櫻庭豊太郎君) 7番、保大木信子さん
- ○7番(保大木信子君) 議員に渡されて見させていただきましたが、まだ、村長はご覧になっていないということで、よろしいでしょうか。
- ○議長(櫻庭豊太郎君) 村長
- ○村長(晴山裕康君) 先週、いただいております。 それで、教育委員会から10分ぐらい説明を受けました。以上です。
- ○議長(櫻庭豊太郎君) 7番、保大木信子さん
- ○7番(保大木信子君) また、再質問させていただきますが、この統合の問題は、 早期に進めなければならないとはお考えにはなりませんか。
- ○議長(櫻庭豊太郎君) 村長
- ○村長(晴山裕康君) 先ほど答弁しましたが、早期に進めるべきだとは思っております。
- ○議長(櫻庭豊太郎君) 7番、保大木信子さん
- ○7番(保大木信子君) 分かりました。

今回のアンケートにおいて、私は村民の方々の多くの声を聞くことができて良かったと思っております。

また、中学校生徒からの提言もいただきました。その中に医療、教育環境の充実が望まれる意見がほとんどでした。ということは、現状では満足がいっていないと、とらえました。議員へのご批判も甘んじて受けます。

しかしながら、議員がとった行動がしっかりと村民に伝えられていなく、誤解を招いたことも確かです。もっとしっかりした議員活動が必要だと改めて考えさせられました。

これからも多くの方々の意見を聞きながら、なお一層の努力をしてまいる所存でございます。と申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

(7番 保大木信子君降壇)

○議長(櫻庭豊太郎君) これで、7番、保大木信子さんの質問を終わります。 次に、10番、山下 勝君の質問を許します。 10番、山下 勝君

(10番 山下 勝君登壇)

○10 番(山下 勝君) 許可をいただきましたので、あらかじめ通告しておりました 通告書に従って質問させていただきます。

最初に、人材育成とありますが、一般的な人材育成としては学校教育があると 思いますが、村政にかかわる、いろいろな場面で使われている人材育成とは、それとは別に特化したものととらえております。

そこで、人材育成の考え方について、4点、質問させていただきます。

まず、一つ目として、自治体の将来を担う人材育成という意味では、大きな役割を果たすものと考えます。今年度、本村では、初めていろいろな意味で、そのきっかけとなり得る地域おこし協力隊を採用したわけでありますが、ほぼ一年を経過してどのような成果、効果があったと認識しているのかを伺います。

二つ目として、地域おこし協力隊8名のうち、最多3名を自伐型林業に配置されました。以前の議会での関連質問の答弁では、基本技術の習得を行っていると話されていましたが、その後、先を見通せる活動はどのように進められているのかを伺います。

三つ目として、これまで長年に渡って実施されてきた中高校生の海外派遣事業など、その他の人材育成に関わる事業の検証はどのように行われてきたのかを伺います。

四つ目として、将来的にどのように村政に寄与してもらうのか、人材育成の方針、例えばUターンで地元に就職するとか、村のプロジェクトに最低、数年参画するなどを明確にして、村民に対して分かりやすく示すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長(櫻庭豊太郎君) 村長

(村長 晴山裕康君登壇)

○村長(晴山裕康君) それでは、お答えします。

先の議員のご質問でもお答えいたしておりますが、令和3年4月から8人の地域おこし協力隊を採用することができて、そのうち、4人が20代というふうに若

いメンバーに来ていただくことができました。

このため、さまざまな斬新なアイデアも生まれ、役場の職員にも大きな刺激になっているということでございます。

また、休みの日には、パークゴルフやスキーなど、村内で大いに活動して楽しんでいただきまして、その模様を村内外に発信していただいております。

また、40代の方が3人、50代の方が1人と、人生経験も豊富なことから、しっかり人生と向き合う思いで、本村に協力隊として来ていただいたところでございまして、村内外に人脈を構築しながら、林業技術の習得の傍ら、木工ビジネスというものの可能性を探って、木工研修会にも参加するほか、わさびの栽培にも挑戦するということなど、本村の活性化に向けてもさまざま取り組んでいただいております。

さらに、地域活性化起業人としては、フードプランナーお二人、フィジカルプランナーお一人ということで、それぞれの専門的な知見やノウハウを活かしていただきまして、村民を巻き込んだ活動を展開していただいているものと思っております。

このように、外部からの人材を受け入れることで、村内にさまざまな化学反応が生まれておりまして、今後の活躍にも期待しているところでございます。

自伐型林業でございますが、将来、有益な立木、立っている木を残して、その他の3割程度の立木を伐採しながら、持続可能な森林づくりを推進するという林業でございまして、自伐型林業に魅力というものを感じて、地域おこし協力隊として本村に来ていただいたものと思っております。

そうは言いましても、まだまだこの自伐型林業というものは全国的にも珍しくて、国や県は必ずしも公に支援策を用意していない状況でございます。しかも、ビジネスモデルとして確立されているというものでもございませんが、最近のSDGs社会の構築とか、カーボンニュートラルの推進などの世界的なトレンドを見ても、時代的要請に沿ったものではないかと思っております。

昨年、4月から本村に来ていただいた協力隊3人の方は、当初、村内で自伐型 林業を実践する団体で研修を受けておりましたが、自伐型林業に対する技術的な 考え方などの違いから、年度途中から全国自伐型林業推進協議会のメンバーを招 きまして、実務研修にシフトして、来年度もそのような形で継続する予定です。

また、研修会以外でも日常的に実践的な研修ができるように、村内の林地を、森林ですね、探しておりましたが、来年度の施業林地にできる民有林のめどが立っておりまして、その準備を進めております。

さらに、来年度は、ふるさとの館のボイラーの一部を木質ボイラー、木質系のボイラーとして使用するための準備を進めるなど、伐採した間伐材を取り引きできる仕組みづくりも進めてまいりたいというふうに考えております。

このほか、作業用重機の調達など、解決すべき課題はまだまだございますが、 本年4月からは、自伐型林業を担う協力隊も、もう御一方増員となる見込みでご ざいますので、今いる協力隊員と一緒に考えながら、一つずつ課題の解決に取り 組んでまいりたいというふうに考えております。

海外派遣事業でございますが、今から 30 数年前の平成元年度に竹下内閣、ご存じだと思いますけれども、いわゆる「ふるさと創生1億円事業」というものがございました。国から交付されました1億円を原資に、金のこけしを作ったりとかって、全国的にはありましたが、九戸村では、九戸村人材育成基金というものを創設いたしまして、その運用益を人材育成の経費に充当するという取り組みを開始いたしました。当時は、利息も高かったものですから、運用益ということでございましたが、この対象経費は、必ずしも中・高生に限定したものではございませんで、福祉の資格取得とか、海外での酪農・農業現地視察などの人材育成経費にも活用された事例はあるようでございます。

近年におきましては、青少年海外派遣事業が主な内容となっておりまして、平成3年度の事業開始以降、この青少年海外派遣は、平成3年度からでございますが、その事業開始以降、これまで207人の中・高生を海外に派遣して、現地での研修や交流を実施してまいりました。

事業開始当初は、海外派遣参加者の進路調査等を行い、事業の成果を検証していたようでございますが、現在のところは、その後は、追跡調査というものは行っておりません。

ご案内のとおり、中・高生といった若い時代に、広く海外に目を向けて、見聞を広めるということは、その後のその方の将来においても極めて有益であるというふうに認識はしております。

しかし、近年におきましては、先ほども申し上げましたが、低金利でございまして、人材育成基金の運用益というものが限定されるために、一般財源の方からの持ち出しとなっておりますほか、ここ2年間は、新型コロナの感染拡大によって、事業ができていないということなどもあります。今後、事業のあり方などを含めて、十分な検討が必要であるというふうに考えております。

次に、村政の寄与でございますけれども、少子高齢化が進み、担い手不足が顕著な本村において、人材を確保して育成して、人材の定着を促進することは、重点的に推進しなければならない大きなテーマであるというふうに認識しております。

例えば、役場内におきましても、保健師、それから主任介護支援専門員などの 資格者が一定数以上求められているものの、職員採用募集において応募者がいな いということもございまして、対策に苦慮しているのが現状でございます。

また、農業生産者の高齢化により、村内の生産量が減少する中で、新規就農な

どの担い手確保も、まさに喫緊の課題であるというふうに思います。

村では、これまでも狩猟免許や除雪技能資格、防災士資格など、公益性の高い 資格取得経費の助成を行ってまいりましたが、いわゆる主任ケアマネージャーと 呼ばれる主任介護支援専門員の資格取得に向けて、二戸広域行政事務組合におき まして、昨年4月から助成制度を設けるなど、人材不足の対策を進めているとこ ろでございます。

さらに、来年度におきましては、新規就農者を含む農業生産者を対象に、農業 に必要な資格、例えば、大型特殊車両免許やけん引車両免許、それからフォーク リフト、ドローン操作などの資格取得助成を計画しているところでございます。

一方で、保健師資格者など、県や市町村で、まさに獲得競争となっている人材につきましては、長期的な視点で、中・高生のときから育成いたしまして、地元に定着していただく取り組みを行っているという事例もあるようでございますので、今後、十分、検討してまいらなければならないというふうに思っております。以上でございます。

- ○議長(櫻庭豊太郎君) 10番、山下 勝君
- ○10番(山下 勝君) 何点か、再質問させていただきます。

地域おこし協力隊につきましては、今のお話をお聞きして、一年目としては及 第点といえるのではないかなというふうに感じますが、2年目以降、来年度も2 年目、3年目に向けての見通しを一言でいうとどのようにとらえていますか。

- ○議長(櫻庭豊太郎君) 村長
- ○村長(晴山裕康君) まだ一年目でございまして、評価いただきましてありがと うございます。

先ほどもお話させていただいておりますが、全国で 6,000 人以上ということで、 それにつきましても競争になっているようなことでございまして、やはり、その テーマを絞った募集とか、あるいは田舎の生活にマッチしたような人たちを募集 するというようなことも考えていきたいなというふうに思っております。

地域おこし協力隊の皆さん、それぞれ何て言いますか、人生を懸けている部分があると思いますので、十分、フォローアップしながら定着していっていただくように、人材確保も含めてやっていきたいというふうに考えております。

- ○議長(櫻庭豊太郎君) 10番、山下 勝君
- ○10 番(山下 勝君) 今のお話で、頑張っていただいているということですので、 そう実際、感じておりますが、われわれ村民も一緒に村を盛り上げていくという 気持ちもすごく大切なのかなというふうに感じております。 2年目、3年目、ぜ ひ一緒に頑張って行ければなと思います。

先ほど、自伐型林業についてですが、新たに加わるというふうなお話でありま したけれども、いろいろ大変な部分もあったという現状であるというふうにお話 がありましたけれども、今後、また1人加わって4人というふうになるのであれば、なおさら九戸型といいますか、以前から村長が全国に誇れるような広葉樹の林業であるというふうにお話をしておりましたが、そういうふうな九戸型の自伐型林業としてアピールできるものではないかなというふうに考えておりますが、その点についてはどうでしょうか。

- ○議長(櫻庭豊太郎君) 村長
- ○村長(晴山裕康君) まず、九戸でやる自伐型は、広葉樹でございます。

それで、全国的には針葉樹でございますので、やはりその部分で九戸独自といいますか、他との差別化と言いますか、ができるのではないかというふうにも思っておりますし、南の方が今のところ多いわけでございまして、北の方、県内でも岩手町とか陸前高田市とかが取り組んでいるところでございますが、いずれ従来型の皆伐といいますか、全部、木を切って山を更新していくというやり方ではなくて、山を育てながらといいますか、という林業でございまして、そのつまりは、林業から得られる収入というものは大きくはない。最近、よく言われております半林半Xのような林業以外の仕事も持ちながらやっていくと。そういうことを、先ほども議員の方からもお話ありましたが、私もお話しましたけれども、村民の方々と一緒になって化学反応を期待しながら、九戸村というものを活性化させていっていただきたいというふうに思っているところでございます。

- ○議長(櫻庭豊太郎君) 10番、山下 勝君
- ○10番(山下 勝君) (3)、(4)に関連した再質問をさせていただきます。

海外派遣のことについて、先ほど、当初は研修も行っていたが、その後はあまりしていないということで、その後にさまざまな人材育成として、いろいろ資格取得という部分に重点を置いて進めているということでしたけれども、やはり、人口減少ということの対策として考えた場合には、もちろん資格取得で九戸への定住という部分も非常に大事なことではありますけれども、中高校生のそういう、海外派遣とか、いろいろ経験した子どもたちが外に出て、村外に出ていろいろなことを学んで戻って来るということも非常に大事ではないかなというふうに思いますので、当初、やっていたのも中断しているということでしたけれども、今後、そこの部分についての検証、それを今後につなげていくという考えについてはどのように思っていらっしゃいましたか。

- ○議長(櫻庭豊太郎君) 村長
- ○村長(晴山裕康君) おっしゃるとおり、検証という言葉は硬いんですけれども、 フォローアップをしていくべきだろうと思います。

せっかくやるわけですから、やはり村への貢献ということも考えていただいて、そのような形で進めてまいりたい。

伊保内高校のこの間の卒業式、入学式に私は呼ばれていくんですけれども、そ

の際にいつも高校生にお話していることは、「村内に残る方はぜひ一緒になって明るい村を作っていきましょう」と。それで、「村外に出て行かれる方もぜひ、将来、いろんなことを身に付けて帰って来ていただいて、一緒になって村づくりを進めていきましょうよ」というお話をさせていただいております。

そういう意味でも、そういう海外派遣事業とか、いろいろな経験をした子どもたちが九戸村に帰って来て、九戸村を活性化していくというのは非常に私の望むところでございますので、今後、そういうふうな取り組みを進めていきたいというふうに思います。以上でございます。

- ○議長(櫻庭豊太郎君) 10番、山下 勝君
- ○10 番(山下 勝君) やはり、村外に流出した人たちがいかに戻ってくるかという部分は非常に大事なことだと思いますので、そこからその点については、今の話については今後も十分に重要課題としてとらえていただければなというふうに思います。

次の質問に移ります。森林環境譲与税の活用についてであります。 3点です。 運用3年目になる森林環境譲与税は、1、2年目は運用されず、積み立ててきたと認識していますが、その後、どのように活用されてきたのかを伺います。

二つ目として、個人林業者がなりわいとして起業できるように、作業道敷設や 重機の導入等に活用すべきと考えますが、見解を伺います。

三つ目として、本村の森林環境事業、間伐等でありますが、の森林整備による CO_2 吸収量を都市部の自治体から排出される CO_2 の一部と相殺する取り組み、いわゆるカーボンオフセットにより、資金調達に向けて有効活用してはどうかと思いますが、見解を伺います。

○議長(櫻庭豊太郎君) 村長

(村長 晴山裕康君登壇)

○村長(晴山裕康君) お答えします。

森林環境譲与税でございますけれども、令和元年度から森林環境譲与税というものが施行されまして、本年度で3年目となるものでございますが、これは森林経営管理法に基づきまして、森林整備等に必要な財源を安定的に確保することを目的に創設されたというふうに認識しております。

内容を具体的に申し上げますと、手入れが行き届いていない森林について、市町村が所有者と経営体との橋渡し役となるほか、市町村自らが経営管理を行うことで間伐等の森林整備が進み、適切な管理が行われる森林を維持していこうというものでございます。

村では施行初年度、令和元年度ですが、に準備のための基金積立てを行い、2 年目に村内の森林や森林資源の状況把握のために、林地台帳というものの更新を 実施いたしました。 3年目となる今年度は、健全な山づくりを実践するモデル林として、村有地等の整備に活用させていただきました。具体的に申し上げますと、1.1~クタールの山林について作業道の整備や除伐・間伐を行い、自伐型林業の目指す形である健全な山づくりの研修場所となるよう整備を行ったというものでございます。

次に、なりわいとして起業できる村ということで、自伐型林業というものは、 初期投資を抑えることが可能で、参入または起業しやすいという声もありますが、 一方で、山林の状態や作業内容によっては、バックホーや作業車という機械も必 要となる上、自家搬出を行うための細かな路網も必要となり、道路網も必要となり、 状況によっては多大な費用が必要となる場合もあるかと思います。

ご質問いただきましたとおり、作業道敷設や重機の導入も重要でございまして、 適切な森林の管理に必要なものととらえているところでございます。

全国的な事例を見ますと、このような事案に対しても森林環境譲与税を活用した補助事業を行っている自治体もございますので、村といたしましても、森林経営管理法に基づく間伐等を実施していく中で、林家の方の意見も参考にしながら作業道敷設や重機の導入等の補助事業を構築してまいりたいというふうに思っております。

先般、県を通じて、全国の例、活用事例集を取り寄せましたので、担当課に指示をして、検討をさせているところでございます。

次に、カーボンオフセットでございますけれども、2050年までに CO_2 の排出をゼロとするカーボンニュートラルを目指す中で、都市部や企業など、どうしても CO_2 排出ゼロが難しい場合に、他の地域での再生可能エネルギーを購入して、議員はご存じだと思いますが、カーボンオフセットの話をしていますが、または CO_2 の森林吸収率を高めるための森林整備に投資する取り組みでございまして、森林資源の豊富な本村においても、取り組む意義はあるものと認識しております。

一方で、本村がカーボンオフセットに取り組むに当たっての課題としては、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの発電量が決して多くないことや、村内の森林整備自体が担い手不足等により進んでいないことから、まずは林業の担い手を育成しながら、都市部や企業からの資金調達に対応できる仕組みづくりというものが求められているところでございます。

なお、他の地域との CO_2 の削減量の取り引きの前に、村内において、2050年までにカーボンニュートラルを達成するためには、 CO_2 削減が3万4,500トン必要と見込まれ、そのうちの1万5,400トンは森林整備による CO_2 吸収率を高める取り組みが求められております。

この数字というのは、決して簡単に達成できる数値ではございませんので、まずは村内においてカーボンニュートラルの実現に向けた総合的な取り組みというものを推進してまいります。以上でございます。

- ○議長(櫻庭豊太郎君) 10番、山下 勝君
- ○10 番(山下 勝君) 再質問になりますが、森林環境譲与税、次年度以降について、運用方針としてはどういうふうな形になりますか。
- ○議長(櫻庭豊太郎君) 村長
- ○村長(晴山裕康君) 貴重な、それこそ特定財源でございますので、村の森林を整備していくために、本当に有効に活用するように今、担当課に指示をして検討させておりますので、やはりこの豊かな森林環境を次の世代に渡していくためにも森林の整備というものは必要だというふうに思っておりますので、この森林環境譲与税というものを十分活用して、そのものに取り組んでいきたいと思っているところでございます。
- ○議長(櫻庭豊太郎君) 10番、山下 勝君
- ○10 番(山下 勝君) 先ほどの私の質問にありました作業道敷設や重機の導入等 にも実際活用されているということですので、そちらの方も充実されることを期 待して、次の質問に移りたいと思います。

新型コロナ感染症対応についてになります。大きくは、三つになります。

丸2年を超えるコロナ禍の中で、今年に入って、本村では出初式、成人式が中止になりました。1月後半以降、新型コロナ陽性者が増加傾向にあるものの重症化率、死亡率共に低下という、以前と違う状況と認識していますが、これらの行事を中止とする判断を選択した根拠は何かを伺います。

二つ目として、年明け間もなく、県内の他市町村では、同じ条件にありながら、 実施したところが多かったようですが、本村との判断の違いをどのようにとらえ ているのかを伺います。

三つ目として、2年ぶりに開かれた新年交賀会において、リモート講演会の講師の説明の中では、都市部と岩手県、あるいは九戸村の状況は数値化されたグラフを用いて、圧倒的に違う現状であると話されました。

それを踏まえると、これ以上、村の経済が衰退しないように、本村が独自の判断で、前向きな姿勢で、村政を進めるべきではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長(櫻庭豊太郎君) 村長

(村長 晴山裕康君登壇)

○村長(晴山裕康君) お答えします。

出初め式の開催の是非についてでございますが、これは村の消防団で協議をした上で、さらにそれを踏まえて村で検討するものでございますが、そのことを踏まえた上で申し上げますが、これにつきましては、1月9日の開催に向けて準備を進めていたところでございます。

1月6日に隣接する二戸市で、2人の新型コロナウイルスの感染者が確認され、

翌日には広島県、山口県及び沖縄県にまん延防止等重点措置が発出されるなど、 年末年始の移動や感染力の強いといわれるオミクロン株による感染拡大の兆候が 見受けられたことなどから、1月7日に中止というふうな判断をしたところでご ざいます。

翌8日には、昨年7月以来の「岩手警戒宣言」が出されるといった状況下でも ございました。また、本村と同日に出初め式を予定していた二つの町が、中止す るとの情報も事前に得ていたところでございます。

消防団というものは、地域の安全・安心確保のために活動していただいておりまして、その活動内容は消火だけにとどまらず、地震や豪雨災害などが発生した際の住民の避難誘導、救出・救助など、多岐にわりまして消防防災体制の中核的役割を担っていただいております。こうした消防団の団員の方々は、別にお仕事をお持ちでございますので、家庭はもちろんのこと、職場への影響についても考慮したということでございました。これは、消防団から聞いた話でございます。

また、出初め式は、団員の士気の高揚、村民に対する防火意識の普及宣伝のほか、消防力を示して理解と信頼を深めてもらうなど、重要な行事であると認識してはおりますが、出初め式を行うこと自体が目的ではなく、コロナ禍の中でも消防防災機能を維持していくことが優先すべきことと判断し、消防団からは中止の意向を受けておりましたので、消防団員への感染防止のため、村としても団の意向というものを尊重する形で中止とさせていただきました。

次に、成人式でございますが、令和2年度の対象の成人式が2度延期された後に実施できなかったということは、この対象の方々が大変残念な思いをしたことと思います。

この行事は、村と教育委員会の共催でございますが、主管は教育委員会でございます。私は、成人者の意向が最も尊重されるべきものだという認識でございます。その方たちの判断が中止ということで、それを尊重したところでございます。

令和2年度成人式の再延期に当たりましては、多くの市町村が開催を断念している中でも、成人者代表らによる実行委員会の意向を尊重して、1月の開催を予定したところでございましたが、主催者の一人として中止を判断した私も残念に感じております。

式典は中止となりましたが、代替事業として写真撮影会、広報でご覧になった と思いますが、写真撮影会を実施して、少ない参加ではあったようですが、ご家 族の方からも喜んでいただけたと伺っております。

同じ1月に令和3年度成人者対象の成人式を他の市町村が実施予定であったことは事前に把握しておりましたが、やはり近隣市町村で感染者が発生したことや、本村の医療環境に心配があること、それから成人者が遠隔地から参加する際の事前検査による対策にも一定の限界があることなどの危険要素を総合的に勘案し、

本村として中止の判断に至ったものでございます。この点は、ご理解をいただきたいというふうに存じます。

県内では、同じ条件にありながら実施したが、九戸村との違いは何だということでございますが、一つ目のご質問の答弁と重複する内容となりますが、中止とした理由といたしましては、高齢化が進む中で、本村の医療機関は二戸病院附属九戸地域診療センターのみであり、夜間・休日の診療や入院につきましては、他の病院を利用するしかなく、不安を抱えている状況にあるということでございます。

また、出初め式につきましては、コロナ禍において、村の消防防災機能をいか に維持し、継続していくかを重要視いたしました。

オミクロン株の特徴は、今でこそ明らかになっておりますが、デルタ株から置き換わりつつあった1月上旬におきましては、国際機関等や国内の事例から暫定的な報告がなされている程度であり、情報が限られている中では、感染症との共生を選択する環境は整っておらず、拡大抑制の優先度が高いと判断させていただきました。

また、収束一歩手前のような感じがしていた感染症が、再度拡大することになり、行動制限が長期化すればするほど、村民への影響は深刻になりますので、結局、やったことによって、ますます深みにはまるということになると、深刻になるので、冷静な判断が必要であると考えております。

また、巷間言われておりますように、重症化のリスクはまったくないわけではなく、インフルエンザに比べても、何倍かの死亡率にもなるようでございますので、村民の安全を守っていく立場にある者として、安易に行事を挙行するという選択は持ち合わせてございません。現に、行事を実施した他の市町村からは、感染者が発生しているという事実もございます。

今、九戸村でも感染者が出てきておりますけれども、命を守ることが第一と考える私としては、飲み薬等の治療薬が完成して、インフルエンザ並みの態勢が確立されるまでは、決して気を緩めるべきではないというふうに思っております。

新聞報道によりますと、県内の2月の新型コロナウイルス感染者数は計 6,013人、クラスターの発生は 103 件に上ります。2回目の新型コロナワクチン接種が終了し、3回目の接種が進められている状況ではございますものの「普通に用心していれば大丈夫」というものではなく、新型コロナウイルスは命をも奪う感染症であるという認識を持って対処する必要があると考えております。

今回の中止の決定は、村が下したものではないものもあるという前提でお話しさせていただきますが、繰り返しますが、私は、何事も命最優先と思っておりますし、そのように公言しているところでもございます。それは、なぜかといえば、命を失えば、まさにそれでおしまいです。生き残ることができれば、将来、何か

はすることができる。と思っているからでございます。

したがいまして、不可抗力的に感染するのは回避できないわけです。予防しても感染することもありますが、意志を持ってリスクを排除することにより感染から回避できるのであれば、インフルエンザのような特効薬が一般化するまでは、リスク排除の道を選択するべきだろうというふうに考えております。

そして、常日頃から職員には、「災害とか、感染症に対処する場合は、最悪を想定して動いてほしい」と申しております。これは、明日で11年目となります「東日本大震災」の経験から来ております。あの3月11日、まさに議会開会中でございまして、金曜日でございましたが、私は、3階の総務課で執務しておりました。大きな揺れに襲われて、被害状況調査や、その後、数日続いた大停電などの対応に追われて、家には帰れずに、職場で4日過ごし、対応に追われました。

あのとき、何を食べたか、どうやって寝たか、歯磨きとか、顔を洗ったかというのは記憶にありません。内陸部のわれわれでさえそういう状態でしたから、沿岸被災地の職員は、良く生き残ったものだと思い、大槌の平野町長などと会うときには「よく生き残ったな」というふうに話をしたりしております。あの経験があるからこそ、こういう命最優先という考え方になっているのかもしれません。

ちょっと、話を戻しますが、実施したという他市町村では、どういう理由で、 実施するという決定に至ったのか分かりませんが、いずれ、同じ条件とは言いな がら、自治体ごとに実情といいますか、内情というものは千差万別であろうと思 います。例えば、民間医療機関の有無とか、会場の条件等々いろいろあるのでは ないかと思っております。

私も、「おやっ」と思った例として、ある町では、屋外行事の出初め式は中止したにもかかわらず、屋内行事の成人式は実施した、という町がございました。どういう判断なのか、にわかには論評できかねるとしか申し上げられませんが、それはそこの自治体のことでございます。

そういう中で、それぞれの自治体が主体性を持って、それぞれの状況を斟酌して、それぞれの決定をなした。ということであろうとしか言えないところでございます。

村では、以前から新型コロナウイルス感染症対策を重視する課題の一つに掲げて、「命を守る」ための感染拡大防止対策と経済回復に向けたさまざまな支援施策を講じているところでございますので、引き続き、議会の皆さまのご理解とご協力をお願いしたいというものでございます。

新年交賀会を本年1月に開催させていただきましたが、あれにつきましては、 私が強くやってほしいということで開催させていただきましたが、講師として日本総合研究所の主席研究員である藻谷浩介氏にオンラインでご講演いただきました。 その講演の中で、藻谷氏が新型コロナの感染状況について、おっしゃるとおり東京都と岩手県の状況を比較して話されていましたが、あれは都市部と地方の違いとか、地方の可能性を浮かび上がらせるために象徴的な事例としてお話しされたものではないかなと、新型コロナ対策について、村が独自に対策を講じて良いという趣旨ではないというふうに解釈をしております。

また、あの藻谷さんが、感染症の専門家であるというふうな認識も持ってはおりません。あの方独特といいますか、独自の見解ではないかなというとらえ方でございます。

新型コロナウイルスは、私どもがこれまで経験して来なかった新たな感染症であって、医学的かつ科学的な専門家の知見を踏まえて対応すべきと考えておりまして、本村においても国や県の指導の下、対応してまいりたいと考えております。確かに、長引くコロナ禍によって、村内の経済は厳しい状況となっておりますが、村としても、手をこまねいているわけではなくて、できる限りの経済的対策は講じてきているというものでございます。さらに、村の経済を活性化していくためには、村内だけで解決できるものでもございません。

経済活動は、国内外の経済と密接に関係しているものでございまして、全国の新型コロナの感染状況が改善し、消費者の心理的な自粛モードが収束することが、まず、コロナを克服することが経済活性化に必要であろうというふうに考えておりますが、村内でできることを考えながら、必要な対策を講じてまいりたいと思います。

繰り返しますけれども、村では、以前から新型コロナウイルス感染症対策を重視する課題の一つに掲げて、「命を守る」ための感染拡大防止と経済回復に向け、さまざま取り組んでおります。

命を考える、命を守ることが第一と考える私としては、治療薬が完成して、インフルエンザ並みの態勢が確立されるまでは、決して気を緩めるべきではないというふうに思っております。以上でございます。

(村長 晴山裕康君降壇)

- ○議長(櫻庭豊太郎君) 10番、山下 勝君
- ○10番(山下 勝君) 説明の内容を理解できました。

私自身、決して命を軽視しているわけではなく、村長がおっしゃるとおり、命を大事に考えることは、慎重になることは非常に大切なことなのかなというふうに思いますし、そういう判断、相手方のそういう判断の下に、このように進めてきているということは理解できました。

しかしながら、他市町村との違い等も考えますと、今の話も含めて考えますと、 やはり、いろいろ捉え方が違う、分析の仕方が、仕方といいますか、捉え方が非 常に差があるということがこの違いに出てきているのかなというふうに感じます。 そういう不明瞭な部分だからこそ、報道もテレビ、新聞、ラジオ、SNS、インターネット等、いろんな報道も中にはやはり偏った部分もありますし、それによって振り回されているということも事実ではないかなと思いますので、やはり、その情報については、分析についてはしっかり行った上で対応していきながら、村長がおっしゃるように、命を大切にした判断ということが大事なのかなというふうに考えます。

国の方では、今日の報道にもありましたけれども、大規模イベントを、制限をなく実施するというふうな方向に、今後、進めていくというふうな話も聞いております。

ということは、対策もきちっとしながら、何千人、何万人ということはないですけれども、万単位での大規模イベント等も可能になってくる流れなのかなと思います。

それに比べて、われわれ、この九戸村にいて、5,000人いくらかの人口で、もちろん、人流はありますけれども、交流はありますけれども、そういう中で、しっかりとした対策をしつつ、可能な部分はやはり進めていくというふうな村長の話もありましたけれども、そういう姿勢はやはり並行しながら進めてもらえればなというふうに思います。

やはり、この1年、2年で、かなり村のいろいろな企業等も大変苦しい状態であることは、われわれ皆さんご存じのとおりとだ思いますが、何とかこの状態を乗り越えていくためにも今一歩、前に進んでいくような形、村の姿勢というものも期待して、私の質問を終わらせていただきます。

(10番 山下 勝君降壇)

○議長(櫻庭豊太郎君) これで、10番、山下 勝君の質問を終わります。 ここで、昼食のため、1時10分まで休憩といたします。

休憩(午後零時 10 分)

再開(午後1時10分)

○議長(櫻庭豊太郎君) 会議を再開いたします。

午前中に引き続きまして、一般質問を行います。

- 6番、久保えみ子さんの質問を許します。
- 6番、久保えみ子さん

(6番 久保えみ子君登壇)

○6番(久保えみ子君) それでは、お許しをいただきましたので、3項目を通告 しておりました質問事項について、質問させていただきます。

はじめに、今、最も緊急かつ重要な課題となっているコロナ対策について、質 問させていただきます。 まず、はじめに、コロナから住民を守るために頑張っておられる各分野のたく さんの方々に心から感謝を申し上げます。

今、感染を広げているオミクロン株の特徴は、感染力が強く、感染拡大のスピードが速いということです。ですから、昨年、感染拡大したデルタ株とは違った対策をとる必要があります。

専門家の中でも「新しい病気だと思うくらいの対策をしなければいけない」という方々もいます。オミクロン株に見合った対策に発展させて、村民の命と暮らしを守る取り組みが必要になっていると思います。

このことから、一つ目は、感染拡大や重症化を防ぐために、3回目のワクチン接種を急ぐことが重要ですが、村としての取り組み状況と、今後の計画について伺います。

二つ目は、感染を早期に発見し、その拡大を防ぐには、感染が疑われる人に対する検査を迅速に行うことがますます必要だと思います。村として、この取り組みをどのように進めるのか、伺います。

三つ目は、困っている人、事業者への給付金を国が決めた非課税世帯などの対象者だけになっては、対象者を狭め、金額も少なく不十分というのが実態です。 村独自に対象者を拡大して、生活と事業への給付支援をすることが必要ではないでしょうか。お考えをお伺いします。

○議長(櫻庭豊太郎君) 村長

(村長 晴山裕康君登壇)

○村長(晴山裕康君) お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、おっしゃるとおり、より感染力が強いとされるオミクロン株の出現によりまして、いまだ収束の兆しが見えない状況であることは、皆さまご承知のとおりでございます。

このような状況の下、接種が進められているワクチンは、高い発症予防効果がある一方、感染予防効果や重症化予防効果については、時間の経過とともに徐々に低下していくことが示唆されております。このことから、効果を回復させるために、追加接種の形で、3回目のワクチン接種を行うことが望ましいとの国の見解が示されております。

これを受けまして、村においては、過日、村政調査会の席上でもご報告申し上げましたとおり、1月24日の高齢者施設への訪問接種を皮切りにいたしまして、ここまでは主に高齢者対象の集団接種を行ってまいりました。

この間、県内各地において発生した保育施設や学校、高齢者施設等でのクラスターを教訓に、施設の従業員や教員の方々も優先枠に加え、希望する方々の接種を一通り終えたところでございます。わが村でも保育施設と学校で残念ながら発生いたしました。

今後は、高齢者以外の皆さまに接種対象を拡大してまいりますが、ワクチンの 供給状況を見通しながら、2回目接種完了後7カ月以上経過した方から順次ご案 内をしていく予定でおります。

加えまして、感染力の高いオミクロン株の流行に伴い、新規感染者が増加する中で、感染者全体に占める子どもの割合が増えていることから、5歳から11歳までのお子さんにつきましても国の方針により、ワクチン接種を進めることとされました。既に二戸管内2カ所の小児科医院の協力は取り付けておりまして、間もなく予約受付を開始できる体制を整えております。

3回目接種並びに子どもへの新たな接種、いずれにつきましても、管内の他の 自治体及び二戸医師会等関係機関との連携を密にしながら、希望する村民の皆さ まに迅速、かつ確実な接種が可能となるよう、鋭意務めてまいりたいと考えてお ります。

次に、検査の実施に関する件でございますが、医師が必要と判断した方、また は公衆衛生上の観点から必要と判断された場合など、医学的に必要があると判断 された方に対しては、行政検査が実施されております。

また、これらのケースとは別に感染の不安を抱える方を対象とした、感染拡大 傾向時の一般検査事業も実施されており、二戸管内におきましても4カ所の薬局 で検査を受けられるようになっております。ということをお知らせしておりまし た。

一方で、感染が急拡大する中で、検査キットなどの需給がひっ迫していること から、今般、厚生労働省からは、症状がある方に対する検査を優先する方針が示 されたところでございます。

このような状況を踏まえまして、現時点におきましては、県や民間が行う検査の周知を図りながら、市町村の役割としまして、第一義的には、先に申し述べましたワクチン接種の速やかな実施が求められるものと認識しておりますので、これらを最優先課題に掲げながら、新型コロナウイルス対策に万全を期してまいりたいと考えております。

困っている人、事業者への給付金ということについてでございますけれども、 県におきましては、本年度、小規模・中小企業者の事業継続を支援するため、各 商工会議所、それから各商工会を通じまして、地域企業経営支援金の交付を行っ ておりましたが、本年1月から国がより条件の良い事業復活支援金として、商工 会等を通じ募集を開始したことにより、県独自の支援金の交付条件がこれと重複 することから、県の支援金募集はいったん終了したところでございます。

村内の事業者におきましても、九戸村商工会を通じて、国の支援金募集申請を進めておりまして、まずは、国の支援金を活用いただきたいと考えております。

確かに、国の支援金は、売上減少割合などが支給要件としてありますし、個人

事業の場合、支給金額が50万円と十分ではないかもしれません。しかし、これ以上の支援を村独自で村内の多くの事業者等に現金給付しようとした場合、本村においては、財源的に極めて厳しいものとなります。

このため、本村では、コロナ禍により、特に売り上げが激減している飲食店と、 生活費に困窮する高齢者世帯を支援するため、高齢者配食サービス事業を昨年度 から継続して実施しております。

このほか、商工会を通じて、プレミアム食事券や「まさざねクーポン券」の発行によって、村内の消費喚起もしているところでございます。これにつきましても来年度も継続したいと考えております。

また、コロナ禍で売り上げが減少している農林業者や商工業者を対象にして、これまでの経営を見直して、生産性向上による利益率の改善や新たな事業・サービスに取り組もうとする生産者・事業者向けに、昨年 11 月から一生産者、または一事業者 100 万円を上限とする九戸村産業活性化支援助成金というものを創設して、コロナ禍に立ち向かおうとする前向きな取り組みに対して支援をしているところでございまして、かなりの応募がございます。これにつきましても来年度も継続したいということでございます。

以上のように、村の持続的な村政運営という観点から、総合的に判断して、今の段階で、やれることはやっているということでございます。

さらには、出産・子育ての経費や通院等への助成金も拡充するなど、さまざまな形で村民の暮らしに寄り添った形で支援をしておりますことを、ぜひご理解いただきたいと思います。以上でございます。

- ○議長(櫻庭豊太郎君) 6番、久保えみ子さん
- ○6番(久保えみ子君) ありがとうございます。

いろんな支援はやってくださっているというのは、私も承知しておりますので、 これからも引き続きやっていただきたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。

次に、持続可能な農業経営の実現を目指す村の農業政策について、伺います。

一つ目は、生産者米価が底なしの低迷を続け、他の農畜産物も生産者価格が下落する一方で、燃料費や資材費、餌代などの高騰が続き、経営は悪化の一途をたどるばかりです。この状況を抜本的に改善してこそ、担い手の確保や耕作放棄地の解消、地域農業の振興に展望が開かれます。

その打開策の中心は、やはり生産コストをしっかりとカバーする農産物の価格補償によって、初めて農家所得を生み出せます。安定した所得を見込むことができるようになれば、安心して農業に励むことができます。価格補償は、農家にとって切実な要望です。そのためにも村独自の価格補償制度を抜本的に拡充する必要があると考えます。

ご承知のように、農水省は令和3年3月に中山間地域における地域特性を生か した多様な複合経営モデルを示して、小規模経営で年間所得 400 万円の農業経営 を提示し、中山間における地域農業の担い手の育成を進めていくとしています。

また、国連は、小規模な家族農業を「持続可能で食糧生産を維持する主体」と して位置付けて、2019 年から 28 年を「家族農業の 10 年」と定めています。国際 社会は、すでに安心の持続可能性社会に力を入れています。

九戸村は、農業を基幹産業と位置付け、村独自に価格補償制度をつくり、先見性をもって村政を進めてきました。重ねて、今こそ、価格補償制度を拡充して、 九戸村として農水省が掲げているように、農家所得 400 万円を実現できるように、 担い手を育てていくことを検討していただきたいと思います。

また、九戸村で新規就農者として頑張っている方々から声を聞かせていただいたところ、「最低でも生活費として 300 万円は欲しい」、「さまざまな補助制度を活用できるように相談に乗ってほしい」、「情報提供をしてほしい」というような声がありました。

山下議員への村長の答弁にもありましたが、「農業分野でも重機などの資格取得のときの補助をしていきたい」というような答弁があったと思いますが、それらの情報を分かりやすく提供してもらいたいと思います。

それと、「規模拡大をしたくても働く人も土地も見つけられない」などの声や要望が出されました。ぜひ、こうした要望にも応えて、若い世代がどんどん農業に魅力を持って、地域社会の担い手として活躍してくれるように、特別の支援をすることが必要だと思いますが、見解を伺います。

二つ目は、今、村では、森林の環境を良くするために自伐型林業を推進していますが、農業においても効率化一辺倒で、農薬や化学肥料に過度に依存した農業生産のあり方を見直し、有機農業など、生態系と調和した環境保全型の農業への取り組みを推進していくことが大事だと思いますが、見解を伺います。

○議長(櫻庭豊太郎君) 村長

(村長 晴山裕康君登壇)

○村長(晴山裕康君) お答えします。

農業情勢は、年々厳しさを増す一方にありまして、さらには、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も重なって、今、ウクライナ情勢もありますが、農業経営を圧迫する状況となっております。

村では、米農家への支援といたしまして、主食用米の価格が大幅に下落したことを受けて、以前にもお知らせしましたが、10 アール当たり 3,000 円の支援を行っているところであります。

野菜への支援につきましては、村の重点推進品目と位置付ける、トマト・ピーマン・ねぎ・にんじんの4品目について、価格の下落時に生産者に補償し、経営

安定に寄与することを目的とした事業を行っております。

この事業は、新岩手農業協同組合が行う「九戸村野菜価格安定補償制度」を支援する内容でございます。制度の概要でございますが、ご存じだと思いますが、 九戸村野菜価格安定補償制度運営委員会で定める補償価格と、安定基金協会が示す中央卸売市場平均価格及び安定基金協会補償価格の差額を交付して、生産者と農協、村の三者が負担するというものでございます。

本年度は、ご案内のとおり、価格の下落が相次ぎ、508万円程度が補償金として 交付される見通しとなっております。この制度は、他市町村に先駆けて、昭和 61 年に創設したもので、現在におきましても補償内容・対象品目とも他市町村に比 較して手厚い内容と思っておりますが、さらなる拡充策につきましては、農家負 担というものも生じますので、農家、あるいは生産部会等から具体的な要望等が あった時点で、事業主体である農協とも協議しながら、前向きに検討していきた いというふうに思います。

新規就農者への支援につきましては、先般の所信表明でも申し上げましたが、新年度、ナインズファーム研修生への助成金の見直しを図って、単身者については現行の1.3倍の月額13万円に増額するとともに、新たに夫婦お二人での研修生を受け入れた場合には、助成金はお二人で月額19万5,000円とする考えでございます。

また、研修する圃場の野菜生産で、研修生の努力によって利益が出た場合、その場合には、助成金額を上回った利益分については、研修生に支払うこととする。つまり、努力をして儲けが出た場合は還元しますよということです。

それほど、研修生の農業経営者としての意識の醸成、研修意欲向上のためにやりがいを持てるような環境づくりを整備したいと考え、予算計上しておりますので、ぜひ、ご賛同いただきますようお願いいたします。

さらには、ナインズファームに新たに指導員を配置する予定でございます。これによって、研修生のみならず、新規就農者、若手農業者、後継者の指導に当たっていただき、新年度から、国では新規就農者育成総合対策として、機械・施設導入に係る経営発展支援や資金面の支援などを打ち出しておりますので、先ほどおっしゃったとおり、国の対策を活用して新規就農者をサポートして、本当に農業人材の確保・育成に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

農業者の要望等も聞く機会を昨年も設けました。若手農業者から集まっていただいて、これからも十分、実際にやっている人たちの考えを聞きながら、一緒になって村の農業に取り組んでいくということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、効率化一辺倒ではないというようなお話でございますが、化学農薬や化 学肥料にできるだけ依存しない農業というものは、消費者の安全安心の観点から も、環境に配慮した農業生産の観点からも目標とすべき姿であろうとは考えております。

村内の農業生産者においても、決して過度に化学農薬や化学肥料に依存している訳ではなく、現状でもですよ。できるだけ減化学農薬、減化学肥料にしたいと取り組んでいるものと思っております。さらに、県や村、農協等も環境にやさしい農業生産を推奨しているところでございます。

一方で、有機農業や無農薬など、数十年前から叫ばれているものの、国内では 決して進んでおりません。村内におきましても、一時期「エコ・チャレンジ米」 というものの栽培などに取り組んだ生産者がおられましたが、残念ながら現在で はほとんどゼロに近い状況となっております。

その理由と申しますのは、有機農業等を実践しようとした場合、日本の気候が高温多湿なものですから、病害虫が発生しやすい、それで作物の収量が極端に下がる。それから、作物の見た目も劣ってしまうと。それから、雑草の草取りも非常に労力がかかる。これらのこともあるほか、価格の高い有機農産物の需要というものが都市部の高級スーパーや高級レストランに限定されており、販路や流通コストの問題も大きく立ちはだかって、壁になっております。

国内農業の担い手は、ここ数十年にわたって減少傾向にありまして、村内においても、近年、より深刻化しております。

農業の担い手不足の課題を解消し、若い生産者を増やしていくためには、生産 効率を追求して、農業所得の向上が不可欠であるとした場合、必要以上に労力が かかって、収量や収益に課題が残る有機農業等を推進することに矛盾が生じてし まいます。現在の状況ではですよ。

しかしながら、国においては、昨年5月に、おっしゃるような「みどりの食料システム戦略」というものを策定して、2050年までの目標として、化学農薬の使用量を50%減、化学肥料の使用量を30%減、有機農業の取組面積を25%拡大するというふうに目標を掲げたところでございます。新聞等でご存じかと思いますけれども。その実現に向けて、まずは革新的な技術の開発や生産体系の研究を始めるとのことでございますので、県においても、農業研究センターでの実証試験を始めるということを伺っております。

村におきましても、新年度、有機農業等の勉強会を開催する予定でございます。 その上で、実際に取り組んでみたいという生産者がおられた場合には、その支援 策を検討してまいりたいと思っております。ということで、支援策を検討してま いりますということでございます。以上でございます。

- ○議長(櫻庭豊太郎君) 6番、久保えみ子さん
- ○6番(久保えみ子君) 一つだけ、再質問をさせていただきます。

質問項目には、直接的にはありませんでしたが、若い世代への特別な支援とい

うことで伺います。

最近、若い人が転職して新規就農する人が増えてきたように、私は思います。 そこで、ますます若い人にとって農業が魅力あるものになるように、新規就農者 に対して農業所得、先ほども言いましたけれども、300万円になるように村で支援 するように取り組んでいただきたいと思いますが、検討いただけないでしょうか。 ご見解をお願いいたします。

- ○議長(櫻庭豊太郎君) 村長
- ○村長(晴山裕康君) 農業は経営です。ですので、安易に補助金を交付するということは、私は積極的ではありません。

ただ、別な面で、これも所信表明でもお話しておりますが、若手農業者の方々のやる気を出していただくということで、4Hクラブとか、そういうふうな交流の場といいますか、自分は一人でやっているんじゃないんだよということで、仲間で、おのおのが刺激し合って、高め合っていくというようなものに予算を割いていきたいと、来年度ですよ。新年度においては、そういうふうな、まず取り組みをさせていただきたいと。

そして、農業所得補償ということになりますと、一自治体ということではなく、 やはり何回も申し上げますが、こういう根本的な対策というものは、本来、国が やるべきだというのが私の持論でございます。子育てといいますか、少子化対策 もそうですけれども、本当に、国の根幹を成すものに対しては、農業は国の根幹 ですから、やはりそういうのは国に対して要望してまいりたいというふうに思い ます。以上です。

- ○議長(櫻庭豊太郎君) 6番、久保えみ子さん
- ○6番(久保えみ子君) では、次に子どもの貧困問題について、伺います。

政府は、2021 年 12 月 21 日に、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」を閣議決定しました。この決定は、政府のこども政策の基本理念を定めるとともに、こども家庭庁を令和5年度に創設することを内容としています。

今、なぜ、こども政策なのかといえば、ご承知のように、この 20 年ほどの構造 改革により貧困と格差が拡大し、国民の多くが日常生活の不安定と将来への不安 を抱えています。多くの子どもや学生が支援を必要とする状況に置かれています。 多くの国民がこの事実を共感を持って認識し、そして幸福に生きることは、人と して当然の権利であることの権利思想が芽吹き始めています。

政府のこども政策には、こうした背景から、「子どもの貧困対策大綱」に、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的支援など、合計 39 の「子どもの貧困に関する指標」が立てられて、全国で調査が開始されています。

子どもの貧困に関する指針では、「全ての子どもが生命・生存・発達を保証され

ること。子どもに関することは、常に子どもの最善の利益が第一に考慮されること。子どもは、自らに関係のあることについて自由に意見を言え、大人はその意見を子どもの年齢や発達段階に応じて十分に考慮すること。全ての子どもが個人としての尊厳が守られ、いかなる理由でも不当な差別的扱いを受けることがないようにすること、といった基本原則を社会全体で共有し、必要な取り組みを推進することが重要である」としています。

子どもの権利擁護を任務としている公的機関として、国、県、市町村は、子どもの権利擁護義務を果たしていかなければならないと思います。

九戸村においては、そうした村政への努力が進められており、評価できるものですが、子どもの貧困が大きな社会問題になっている下で、子どもの貧困解決に向け経済的支援、社会的支援をさらに豊かに拡充することが子どもの権利として求められていると思います。

村としての認識と対応策について、お伺いします。

○議長(櫻庭豊太郎君) 村長

(村長 晴山裕康君登壇)

○村長(晴山裕康君) お答えします。

大変、大きなテーマでございまして、まさにですね、これは国家レベルでやらなければならない重大な問題だろうというふうに思いますが、わが国における子どもの貧困問題というものにつきましては、十数年前から問題視されておりまして、厚生労働省が発表した「2019 年国民生活基礎調査」によりますと、子どもの貧困率は、13.5%となっておりまして、7人に1人が貧困状態にあるといわれております。

貧困というものにつきましては、絶対的貧困というものと相対的貧困というものの2種類がございますが、絶対的貧困については、生活保護などの制度による 救済も可能なのでございますが、相対的貧困につきましては、該当する方々の多 くの方々は、自分から支援を求めることが少なくて、通常の支援では、支援が届 きにくいというのが現状でございます。

同時に、貧困家庭の子どもは、一般的な家庭と比べて学習環境が悪く、学力も低くなる傾向にあるといわれておりまして、生活環境によって教育格差が生じるということは、誠に好ましくない状況でございます。教育格差が貧困の連鎖を生み、将来においても貧困から抜け出せない傾向にあるということがいわれておりまして、貧困問題への対応の必要性については認識しております。

ですが、抜本的な解決策というのは、やはり本来的には国が負うべき国政レベルの案件であると思いますので、これも国に対して要望してまいりたいと思います。

ではありますが、村としても、経済的格差や地域的格差が子どもの成長に影響

を及ぼす、影響がないようにと考えているところでございます。

そのために、貧困対策という位置付けではありませんが、出生祝金の拡大給付、 出産時の出産費助成、村独自の子ども手当の支給、給食費の無料化や就学援助な ど、子育て支援の一端として、経済的な支援を進めております。

また、貧困世帯の多くは、学校以外での学習機会が少ない傾向にあるとの指摘 もありますので、中学生への学力向上支援策として、「寺子屋学習塾」や小学生へ の体験学習の場であります「九曜塾」など、学習機会の提供にも努めているとこ ろでございます。

直接的な貧困対策という事業ではございませんが、以前、子ども手当創設の際も申し上げましたが、「村民のみなさんが、まさに地域の宝である村の子どもを、みんなで育てていく九戸村」というものを創り上げていくことが、いろいろな意味での支援にもなるものではないかというふうに思っております。

まず、健全な子どもの成長を第一に考えて、今後も子育てへのニーズをとらえながら、いろいろな問題を総合的に考えて対応してまいりたいという思いでございます。以上でございます。

- ○議長(櫻庭豊太郎君) 6番、久保えみ子さん
- ○6番(久保えみ子君) ありがとうございます。

若い人たちの中には、今、晴山村長が示してくださったこども手当や医療費の 無料化などなど、評価されております。

子どもを育てるには、九戸村に来て育ててほしいなという、実際に生活している若い人たちが言っていますので、引き続き支援をしていただきたいということを申し上げて、終わらせていただきます。

(6番 久保えみ子君降壇)

○議長(櫻庭豊太郎君) これで、6番、久保えみ子さんの質問を終わります。 日程第1、一般質問をこれで終わります。

◎散会の宣告

○議長(櫻庭豊太郎君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。 なお、次の会議は、明日3月11日金曜日、午前10時から議案審議を行います。 本日は、これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会(午後1時47分)